

2	款	総務費	1	項	総務監理費	3	目	文書広報費				
事業	事務事業名	行政相談費					担当	部名	市民生活部			
	021	予算事業名	(行政相談費)					課名	地域振興・文化課			
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度		終了年度		電話	5 1 - 6 6 2 2				
	総合計画	施策の大綱	第 5 部	みんなで創る開かれたまち			実施方法 (H27)	業務委託				
		政策(章)	第 2 章	むだのない開かれたまちづくり				一部業務委託				
		施策(節)	第 1 節	信頼される市政の推進				市直営				
根拠法令等	行政相談委員法											
事業目的	対象	誰を・何を	全市民									
	意図	どのような状態に	行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する各種相談・問合せを受け、その解決のための助言や関係機関に対して取次ぎや通知を行い、行政運営の改善を図る。									
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	指標名					
		件	135	77	83	90	年間相談件数					
事業内容	手段	どのような方法	<ul style="list-style-type: none"> 行政相談の開設(1回/月×4ヶ所) 行政相談委員及び評価事務所と連携した周知・啓発活動 高岡地区行政相談委員連絡会等への参加 									
			活動指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	指標名			
備考	その他説明を要する事項											
		事業内容	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	指標名				
事業コスト	財源内訳	項目(単位:千円)	H25決算	H26決算	H27決算	H28予算	事業コストに関する特記事項					
		直接事業費	225	227	211	210	行政相談会場の開設費及び行政相談委員連絡会等の負担金を計上している。					
		(当初予算額)	(234)	(234)	(232)							
		うち臨時職員人件費										
		国・県支出金										
地方債												
その他												
一般財源	225	227	211	210								
個別評価	評価項目	説明										
	妥当性 (a~c)	a	行政相談委員は、行政相談委員法により市長が推薦し法務大臣が委嘱して活動しているものであり、市としてもその支援と協力は必要と考えている。									
	有効性 (a~c)	a	行政相談委員は総務省が委嘱・所管しており、市は総務省と連携しながら活動を支援する役割を担っている。									
	効率性 (a~c)	a	行政相談費は、行政相談設置費及び行政相談委員連絡会の活動負担金が主な内容であり、現在の行政相談委員を確保し、継続的な活動を実施していくことが必要である。									
総合評価 (1次評価)	評価結果 (A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当							評価結果 (A~C)		
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等							評価委員会のコメント			
	廃止・休止	行政に対し、住民から直接苦情や要望などの相談を受けるこの制度は、国民の視線に立った行政の実現、信頼性の確保などに大きな役割があり、市民の重要な窓口と考えている。										
	規模縮小											
	統合・連携											
	民間活用											
	負担適正化											
やり方改善												
現行どおり												
拡充												
総合評価 (2次評価)												

2 款	総務費	1 項	総務監理費	3 目	文書広報費		
事業	事務事業名	行政相談費			担当部署	市民生活部	
	021	予算事業名	(行政相談費)			課名	地域振興・文化課
					電話	5 1 - 6 6 2 2	
評価項目	評価の視点	内容 (該当は、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない (妥当性を a とする)					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					
	受益者・費用負担	事業内容 (手段) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					
有効性	政策体系との整合性	事業の成果 (意図) が、上位施策の目標達成に結びついている (貢献している)。					
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					
	成果の向上余地	事業内容 (手段) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					
	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					
効率性	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					
評価結果	個別評価 (a ~ c)	妥当性	有効性	効率性	総合評価 (A ~ C)	評価結果	
		a 適合	a 適合	a 適合		A	現行どおり事業を進めることが適当

性質	交付先区分		類型区分					
	補助区分		算定方法					
交付状況	項目	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	特定財源	項目	
	補助金等交付件数							
	補助金等交付額 うち一般財源							
交付団体状況	項目	H25決算	H26決算	H27決算	H28予算	事務局体制	項目	
	交付先歳入決算額							
	補助金の占める割合							
	交付先歳出決算額							
	次年度繰越額							
	歳出に占める割合							
事業目的	対象	誰を・何を					法人会員数	
	意図	どのような状態に						個人会員数
事業内容	手段	どのような方法で						

2	款	総務費	1	項	総務監理費	3	目	文書広報費												
事業	事務事業名	人権擁護費					担当	部名	市民生活部											
								課名	地域振興・文化課											
022	予算事業名	(人権擁護費)					電話	51-6622												
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度																
	総合計画	施策の大綱	第 1 部	豊かな心を育み誰もが輝くまち																
		政策(章)	第 3 章	みんなが思いやりあるまちづくり																
		施策(節)	第 2 節	人権尊重社会の推進																
	根拠法令等	人権擁護委員会																		
事業目的	対象	誰を・何を	全市民																	
	意図	どのような状態に	互いの人権を尊重することにより、健やかに心豊かな人格が生まれ、誰もが平等で明るく、安心して暮らせる社会を形成する。																	
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	指標名													
		件	51	34	15	30	年間相談件数(高岡管内)													
事業内容	手段	どのような方法で	<ul style="list-style-type: none"> ・特設人権相談所開設(市内5箇所:1回/月×4箇所、1回/2月×1箇所) ・人権尊重の必要性を考える研修会の開催や啓発活動 ・高岡人権擁護委員協議会等への参加 																	
			活動指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	指標名											
		日	52	54	54	54	人権相談開催日数													
備考	その他説明を要する事項																			
事業コスト	項目(単位:千円)		H25決算	H26決算	H27決算	H28予算	事業コストに関する特記事項													
	直接事業費		470	462	1,209	444	特設人権相談会場の開設費用及び協議会負担金及び国委託金による啓発事業を実施している。 平成27年度は、高岡地区管内の市による事業を射水市で開催したことにより事業費が増加している。													
	(当初予算額)	(505)	(506)	(467)																
	うち臨時職員人件費																			
	財源内訳	国・県支出金	100	100	861	95														
	地方債																			
	その他																			
	一般財源	370	362	348	349															
個別評価	評価項目		説明																	
	妥当性(a~c)	a	「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」により地方公共団体の責務とされていることから、市としても現在の人権擁護活動は必要と考えている。																	
	有効性(a~c)	a	人権擁護委員の活動は法務省が委嘱を含め所管しており、市は法務省と連携しながら活動を支援する役割を担っている。																	
	効率性(a~c)	a	人権擁護費は、人権相談会場費・県からの委託事業及び協議会への活動負担金が主な内容である。人権擁護委員はその定数が市町村の人口により定められており、現状の定数を確保して活動していくことが重要である。																	
総合評価(1次評価)	評価結果(A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当													評価結果(A~C)				
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等													総合評価(2次評価)					
	廃止・休止	人権啓発については、人の意識改革を促していくことであり、数値として明確に表れるものではないが、社会で生活するための重要な事項であり、人権擁護の活動や教育を継続的に実施していくことが必要である。																		
	規模縮小																			
	統合・連携																			
	民間活用																			
	負担適正化																			
	やり方改善																			
現行どおり																				
拡充																				

2 款	総務費	1 項	総務監理費	3 目	文書広報費		
事業	事務事業名	人権擁護費			担当部署	市民生活部	
	022	予算事業名	(人権擁護費)			課名	地域振興・文化課
					電話	5 1 - 6 6 2 2	
評価項目	評価の視点	内容 (該当は、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない (妥当性を a とする)					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					
	受益者・費用負担	事業内容 (手段) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					
有効性	政策体系との整合性	事業の成果 (意図) が、上位施策の目標達成に結びついている (貢献している)。					
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					
	成果の向上余地	事業内容 (手段) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					
	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					
効率性	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					
評価結果	個別評価 (a ~ c)	妥当性	有効性	効率性	総合評価 (A ~ C)	評価結果	
		a 適合	a 適合	a 適合		A	現行どおり事業を進めることが適当

性質	交付先区分		類型区分					
	補助区分		算定方法					
交付状況	項目	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	特定財源	項目	
	補助金等交付件数							
	補助金等交付額 うち一般財源							
交付団体状況	項目	H25決算	H26決算	H27決算	H28予算	事務局体制	項目	
	交付先歳入決算額							
	補助金の占める割合							
	交付先歳出決算額							
	次年度繰越額							
	歳出に占める割合							
事業目的	対象	誰を・何を					法人会員数	
	意図	どのような状態に						個人会員数
事業内容	手段	どのような方法で						

2	款	総務費	1	項	総務管理費	12	目	地域振興費					
事業	事務事業名	地域型市民協働事業交付金					担当部署	市民生活部					
	063	予算事業名	(協働のまちづくり推進費)					課名	地域振興・文化課				
基本事項	事業期間	開始年度	平成 20 年度	終了年度		実施方法 (H27)	電話	5 1 - 6 6 2 2					
	総合計画	施策の大綱	第 5 部	みんなで創る開かれたまち									
		政策(章)	第 1 章	市民が主役のまちづくり									
		施策(節)	第 1 節	参画と協働によるまちづくりの促進									
	根拠法令等	射水市地域型市民協働事業交付金交付要綱											
事業目的	対象	補助金等交付先	27地域振興会										
	意図	補助金等交付目的	「自分たちのまちは自分たちでつくる」という自治意識をもち、地域振興会と市とがそれぞれの役割と責任を認識した協働のまちづくりを進め、市民自らが地域の課題を解決し、地域に合ったまちづくりを実現する。										
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	指標名						
		件	31	32	32	32	地域型市民協働事業の取組事業数						
事業内容	手段	補助金等の交付を受ける主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・市との協働事業 (単位自治会等振興事業、地域防災力向上事業、高齢者生きがい対策事業、公園維持管理事業、地区運動会開催事業など32事業) ・地域振興事業 (地域の課題を解決するもの、地域コミュニティの活性化を図るもの、地域の特色を生かしてその魅力を高めるもので、地域振興会が自主的に取り組む事業) ・地域振興会を運営していく事業 										
		活動指標	補助金等交付件数	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	指標名				
		件	27	27	27	27	交付金交付件数						
備考	その他説明を要する事項												
事業コスト	項目(単位:千円)		H25決算	H26決算	H27決算	H28予算	事業コストに関する特記事項						
	直接事業費(補助金等交付額)		91,690	112,466	118,222	123,067							
	(当初予算額)		(91,690)	(112,636)	(120,053)								
	うち臨時職員人件費		0	0	0	0							
	財源内訳	国・県支出金		0	0	0	0						
		地方債		0	0	0	0						
その他		0	0	0	0								
一般財源		91,690	112,466	118,222	123,067								
個別評価	評価項目		説明										
	妥当性 (a~c)	a	地域振興会と市とがそれぞれ役割と責任を認識した協働のまちづくりを進めるため、妥当性がある。										
	有効性 (a~c)	a	地域振興会が実施した方が市民ニーズにより的確に対応でき、また、自治振興を高める事業を行っており、地域の課題解決、地域コミュニティの活性化、地域の特色を生かしてその魅力を高めることにつながっており、有効性がある。										
	効率性 (a~c)	a	地域振興会が地域をどのようなまちにしたいかという将来像(目標)や方向性を定めたまちづくり計画を策定し、計画に沿って、優先順位や実施年度を決めて事業を実施しており、効率性がある。										
総合評価(1次評価)	評価結果 (A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当					評価結果 (A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当			
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等					評価委員会のコメント						
	廃止・休止	市が実施している事業で地域振興会が実施した方が市民ニーズにより的確に対応できる事業については、地域振興会への移管に伴い、交付金を拡充していく。					本事業は地域ニーズ・地域特性に応じた効果的なまちづくりを推進する重要な事業である。 将来ビジョンをもって地域が主体的に独自で事業に取り組み、NPO法人や地域企業等とも連携した地域総参加型まちづくりの体制となるよう、現状の課題を検証すること。						
	規模縮小												
	統合・連携												
	民間活用												
	負担適正化												
	やり方改善												
現行どおり													
拡充													
総合評価(2次評価)													

2 款	総務費	1 項	総務管理費	12 目	地域振興費		
事業	事務事業名	地域型市民協働事業交付金			担当部署	市民生活部	
063	予算事業名	(協働のまちづくり推進費)			課名	地域振興・文化課	
					電話	5 1 - 6 6 2 2	
評価項目	評価の視点	内容 (該当は、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない (妥当性を a とする)					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					
有効性	受益者・費用負担	事業内容 (手段) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					
	政策体系との整合性	事業の成果 (意図) が、上位施策の目標達成に結びついている (貢献している) 。					
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					
	成果の向上余地	事業内容 (手段) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					
効率性	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					
	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の業務プロセスの最適化等により正規職員に従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					
評価結果	個別評価 (a ~ c)	妥当性	有効性	効率性	総合評価 (A ~ C)	評価結果	
		a 適合	a 適合	a 適合	A	現行どおり事業を進めることが適当	

性質	交付先区分	個人	類型区分	団体運営費補助	事業費補助	施設等整備補助		
	補助区分	団体		政策的補助	格差是正補助	利子補給等		
		定額		算定方法	市との協働事業...市 (各担当課) が精算した額 地域振興事業...世帯割 (100円×世帯数) 及び均等割 (500千円) を加算した額 地域振興会を運営していく事業...1,000世帯以下の場合には1,025千円、1,001世帯以上2,000世帯以下の場合には1,220千円、2,001世帯以上の場合には1,415千円。ただし、指定管理者を受託している地域振興会には、法人税の補填等として22千円を加算。			
	定率	その他						
交付状況	項目	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	特定財源		
	補助金等交付件数	27 件	27 件	27 件	27 件	なし (市単独補助)		
	補助金等交付額	91,690 千円	112,466 千円	118,222 千円	123,067 千円	国補助 (%)		
	うち一般財源	91,690 千円	112,466 千円	118,222 千円	123,067 千円	県補助 (%)		
交付団体状況	項目	H25決算	H26決算	H27決算	H28予算	事務局体制		
	交付先歳入決算額	178,424 千円	183,110 千円	185,401 千円		非該当・事務局なし		
	補助金の占める割合	51.4 %	61.4 %	63.8 %		担当課が主体		
	交付先歳出決算額	153,299 千円	160,677 千円	162,359 千円		交付団体が主体		
	次年度繰越額	25,125 千円	22,433 千円	23,042 千円		その他		
	歳出に占める割合	16.4 %	14.0 %	14.2 %		↳ ()		
事業目的	対象	27地域振興会						
	意図	「自分たちのまちは自分たちでつくる」という自治意識をもち、地域振興会と市とがそれぞれの役割と責任を認識した協働のまちづくりを進め、市民自らが地域の課題を解決し、地域に合ったまちづくりを実現する。						
事業内容	手段	<ul style="list-style-type: none"> 市との協働事業 (単位自治会等振興事業、地域防災力向上事業、高齢者生きがい対策事業、公園維持管理事業、地区運動会開催事業など32事業) 地域振興事業 (地域の課題を解決するもの、地域コミュニティの活性化を図るもの、地域の特色を生かしてその魅力を高めるもので、地域振興会が自主的に取り組む事業) 地域振興会を運営していく事業 						
		団体構成員	会費負担あり		会費負担なし		法人会員数	27 団体
	会費負担	↳ (会費: 各地域振興会による)					個人会員数	0 人

2	款	総務費	1	項	総務管理費	12	目	地域振興費		
事業	事務事業名	地域提案型市民協働事業補助金					担当	部名	市民生活部	
	064	予算事業名	(協働のまちづくり推進費)					課名	地域振興・文化課	
基本事項	事業期間	開始年度	平成 22 年度	終了年度		実施方法 (H27)	電話	5 1 - 6 6 2 2		
	総合計画	施策の大綱	第 5 部	みんなで創る開かれたまち						
		政策(章)	第 1 章	市民が主役のまちづくり						
		施策(節)	第 1 節	参画と協働によるまちづくりの促進						
	根拠法令等	射水市地域振興会地域提案型市民協働事業補助金交付要綱								
事業目的	対象	補助金等交付先	地域振興会							
	意図	補助金等交付目的	地域が抱える問題やテーマを解決し、地域に合ったまちづくりの実現に向けて、地域振興会の自由な発想を生かした事業の提案を募集し、地域振興会と市が協働で事業を実施する。							
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	指標名			
		件	3	1	2	4	事業目的を達成した新規採択事業件数			
事業内容	手段	補助金等の交付を受ける主な活動	<p>【新規】</p> 地域住民で作る多目的芝生広場：浅井報徳地域振興会 地域で育てる心豊かな子ども達：ふたくち地域振興会 <p>【継続】</p> あそぼうよほんごうの子どもたち：本江地域振興会 児童・地域住民のいこいの芝生広場：庄西地域振興会 地域住民で作る大門多目的広場：大門地域振興会							
		活動指標	補助金等交付件数	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	指標名	
		件	5	4	5	7	補助金交付件数			
備考	その他説明を要する事項									
事業コスト	項目(単位:千円)		H25決算	H26決算	H27決算	H28予算	事業コストに関する特記事項			
	直接事業費(補助金等交付額)	(当初予算額)	1,109	690	796	1,385				
		(うち臨時職員人件費)	(2,530)	(2,685)	(2,396)					
	財源内訳	国・県支出金								
		地方債								
	その他一般財源	1,109	690	796	1,385					
個別評価	評価項目	説明								
	妥当性 (a~c)	a	地域振興会は、本市が推進する「協働のまちづくり」の中核をなす団体である。当補助金は、その地域振興会が、地域の課題解決等のために提案した事業に対して補助するものであり必要である。							
	有効性 (a~c)	a	それぞれの地域の特性を生かした事業を実施することで地域コミュニティの形成につながっている。							
	効率性 (a~c)	a	事業の効果が認められれば3年継続の補助を認めているが、あくまでも当補助金は事業の基盤づくりであり、将来的には、地域振興会が自主的に活動されることを目的としている。							
総合評価 (1次評価)	評価結果 (A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当					評価結果 (A~C)		
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等					総合評価 (2次評価)	評価委員会のコメント		
	廃止・休止	提案事業の実施状況を検証しながら、新規事業についても必要な事業であるか見極め実施していく。								
	規模縮小									
	統合・連携									
	民間活用									
	負担適正化									
	やり方改善									
現行どおり										
拡充										

2 款	総務費	1 項	総務管理費	12 目	地域振興費					
事業	事務事業名	地域提案型市民協働事業補助金				担当部	市民生活部			
	064	予算事業名	(協働のまちづくり推進費)				課名	地域振興・文化課		
						電話	5 1 - 6 6 2 2			
評価項目	評価の視点	内容 (該当は、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない (妥当性を a とする)					判定			
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。								
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。								
有効性	受益者・費用負担	事業内容 (手段) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。								
	政策体系との整合性	事業の成果 (意図) が、上位施策の目標達成に結びついている (貢献している) 。								
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。								
	成果の向上余地	事業内容 (手段) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。								
効率性	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。								
	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の業務プロセスの最適化等により正規職員に従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。								
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。								
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。								
評価結果	個別評価 (a ~ c)	妥当性	a 適合	有効性	a 適合	効率性	a 適合	総合評価 (A ~ C)	A	現行どおり事業を進めることが適当
		評価結果								

性質	交付先区分	個人	類型区分	団体運営費補助	事業費補助	施設等整備補助		
		団体		政策的補助	格差是正補助	利子補給等		
	補助区分	定額	算定方法	・対象経費に相当する額 (上限20万円) 継続の場合 2年目は対象経費の2/3、3年目は1/2を補助				
		定率						
		その他						
交付状況	項目	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	特定財源	項目	
	補助金等交付件数	5 件	4 件	5 件	7 件		なし (市単独補助)	
	補助金等交付額	1,109 千円	690 千円	796 千円	1,385 千円		国補助 (%)	
	うち一般財源	1,109 千円	690 千円	796 千円	1,385 千円		県補助 (%)	
交付団体状況	項目	H25決算	H26決算	H27決算	H28予算	事務局体制	項目	
	交付先歳入決算額	1,109 千円	690 千円	616 千円			非該当・事務局なし	
	補助金の占める割合	100.0 %	100.0 %	129.2 %			担当課が主体	
	交付先歳出決算額	1,109 千円	690 千円	616 千円			交付団体が主体	
	次年度繰越額	0 千円	0 千円	0 千円			その他	
	歳出に占める割合	0.0 %	0.0 %	0.0 %			↳ ()	
事業目的	対象	地域振興会					法人会員数	団体
	意図	地域が抱える問題やテーマを解決し、地域に合ったまちづくりの実現に向けて、地域振興会の自由な発想を生かした事業の提案を募集し、地域振興会と市が協働で事業を実施する。					個人会員数	人
事業内容	手段	【新規】 地域住民で作る多目的芝生広場：浅井報徳地域振興会 地域で育てる心豊かな子ども達：ふたくち地域振興会 【継続】 あそぼうよほんごうの子どもたち：本江地域振興会 児童・地域住民のいこいの芝生広場：庄西地域振興会 地域住民で作る大門多目的広場：大門地域振興会						

2	款	総務管理費	1	項	総務管理費	12	目	地域振興費			
事業	事務事業名	公募提案型市民協働事業補助金					担当	部名	市民生活部		
	065	予算事業名	(協働のまちづくり推進費)					課名	地域振興・文化課		
基本事項	事業期間	開始年度	平成 22 年度	終了年度		実施方法	電話	5 1 - 6 6 2 2			
	総合計画	施策の大綱	第 5 部	みんなで創る開かれたまち			(H27)				
		政策(章)	第 1 章	市民が主役のまちづくり							
		施策(節)	第 1 節	参画と協働によるまちづくりの促進							
	根拠法令等	射水市公募提案型市民協働事業補助金交付要綱									
事業目的	対象	補助金等交付先	事業提案し採択された、市内に活動拠点等を有する NPO 法人、ボランティア団体、企業等各種団体								
	意図	補助金等交付目的	地域課題の解決に向け、市民の自由な発想を生かした多様で効果的な・効率的な公共サービスを提供するため、各種団体の専門性・先駆性などの特性を生かした市民協働事業を公募するもの								
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	指標名				
		件	2	4	4	4	事業計画書における目標値を達成した事業件数				
事業内容	補助金等の受取実施主体	不登校児を抱える家族支援事業：NPO法人はあとぴあ21 踊りでつなごう射水の絆「第1回いみず祭り」：射水青年会議所(いみず祭り実行委員会) 「ますの押し寿司」を並べた世界最長ギネス記録へ挑戦：射水市世界一挑戦塾 Tシャツアート in 射水：射水商工会議所									
		活動指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	指標名			
		補助金等交付件数	件	2	4	4	4	補助金交付件数			
備考	その他説明を要する事項										
事業コスト	項目(単位:千円)		H25決算	H26決算	H27決算	H28予算	事業コストに関する特記事項				
	直接事業費(補助金等交付額)		1,426	3,800	2,450	2,700					
	(当初予算額)		(2,000)	(2,000)	(2,000)						
	うち臨時職員人件費										
	財源内訳	国・県支出金									
地方債											
その他											
一般財源		1,426	3,800	2,450	2,700						
個別評価	評価項目		説明								
	妥当性(a~c)	a	市民の自由な発想を生かし、また、団体の専門性・先駆性などの特性を生かした事業の提案による協働事業であることから、今後も継続して実施する。								
	有効性(a~c)	a	提案団体の自由な発想に基づく事業に取り組むことにより、公共サービスの担い手となり、協働事業の実施につながる。								
	効率性(a~c)	a	類似補助金がないことや、繰越金が発生していないことから、補助金としての効率性は高いと判断できる。								
総合評価(1次評価)	評価結果(A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当					評価結果(A~C)			
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等					評価委員会のコメント				
	廃止・休止	提案数の減少や提案団体が固定化する傾向にあることから、募集内容や補助内容を見直し、市の施策として必要な事業のみ継続して実施できるよう改善する。									
	規模縮小										
	統合・連携										
	民間活用										
	負担適正化										
やり方改善											
現行どおり											
拡充											
総合評価(2次評価)											

2 款	総務管理費	1 項	総務管理費	12 目	地域振興費		
事業	事務事業名	公募提案型市民協働事業補助金				担当部	市民生活部
	065	予算事業名	(協働のまちづくり推進費)				課名
						電話	5 1 - 6 6 2 2
評価項目	評価の視点	内容 (該当は、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない (妥当性を a とする)					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					
有効性	受益者・費用負担	事業内容 (手段) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					
	政策体系との整合性	事業の成果 (意図) が、上位施策の目標達成に結びついている (貢献している)。					
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					
	成果の向上余地	事業内容 (手段) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					
効率性	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					
	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					
評価結果	個別評価 (a ~ c)	妥当性	a 適合	有効性	a 適合	効率性	a 適合
		総合評価 (A ~ C)	A		現行どおり事業を進めることが適当		

性質	交付先区分	個人	類型区分	団体運営費補助	事業費補助	施設等整備補助	
		団体		政策的補助	格差是正補助	利子補給等	
	補助区分	定額	算定方法	対象経費の3/4に相当する額 (上限100万円)			
	定率	その他					
交付状況	項目	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	特定財源	項目
	補助金等交付件数	2 件	4 件	4 件	4 件		なし (市単独補助)
	補助金等交付額	1,426 千円	3,800 千円	2,450 千円	2,700 千円		国補助 (%)
	うち一般財源	1,426 千円	3,800 千円	2,450 千円	2,700 千円		県補助 (%)
交付団体状況	項目	H25決算	H26決算	H27決算	H28予算	事務局体制	項目
	交付先歳入決算額	1,426 千円	3,800 千円	2,450 千円			非該当・事務局なし
	補助金の占める割合	100.0 %	100.0 %	100.0 %			担当課が主体
	交付先歳出決算額	1,426 千円	3,800 千円	2,450 千円			交付団体が主体
	次年度繰越額	0 千円	0 千円	0 千円			その他
	歳出に占める割合	0.0 %	0.0 %	0.0 %			↳ ()
事業目的	対象	事業提案し採択された、市内に活動拠点等を有する NPO 法人、ボランティア団体、企業等各種団体					
	意図	地域課題の解決に向け、市民の自由な発想を生かした多様で効果的な・効率的な公共サービスを提供するため、各種団体の専門性・先駆性などの特性を生かした市民協働事業を公募するもの					
事業内容	手段	不登校児を抱える家族支援事業：NPO 法人はあとぴあ 2 1 踊りつなごう射水の絆「第1回いみず祭り」：射水青年会議所 (いみず祭り実行委員会) 「ますの押し寿司」を並べた世界最長ギネス記録へ挑戦：射水市世界一挑戦塾 T シャツアート in 射水：射水商工会議所					

2	款	総務費	1	項	総務管理費	12	目	地域振興費				
事業	事務事業名	射水まちづくり大学運営補助金						担当部署	市民生活部			
	067	予算事業名	(協働のまちづくり推進費)						課名	地域振興・文化課		
基本事項	事業期間	開始年度	平成 22 年度	終了年度				電話	5 1 - 6 6 2 2			
	総合計画	施策の大綱	第 5 部	みんなで創る開かれたまち				実施方法 (H27)				
		政策(章)	第 1 章	市民が主役のまちづくり								
		施策(節)	第 1 節	参画と協働によるまちづくりの促進								
根拠法令等	射水市補助金等交付規則											
事業目的	対象	補助金等先	射水まちづくり大学運営協議会									
	意図	補助金等目的	射水まちづくり大学運営協議会の運営補助									
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	指標名					
		人	24	18	22	15	射水まちづくり大学卒業生数					
事業内容	補助金等受取の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・市と市内に所在する高等教育機関(富山県立大学、近畿大学水産研究所富山実験場、富山福祉短期大学、富山高等専門学校、富山情報ビジネス専門学校、放送大学富山学習センター)の7者による官学協働で「射水まちづくり大学協議会」を組織し運営を行っている。 ・協議会において、地域の課題解決やまちづくりをけん引する「まちづくりのリーダー」を育成するためのカリキュラムを編成し、まちづくり一般コースとして講義を行う。 ・まちづくり一般コース卒業後は、まちづくり特別コースへと移行し、更なるスキルアップを図る。 										
		活動指標	補助金等交付件数	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	指標名			
		件	1	1	1	1	補助金交付件数					
備考	その他説明を要する事項											
事業コスト	項目(単位:千円)		H25決算	H26決算	H27決算	H28予算	事業コストに関する特記事項					
	直接事業費(補助金等交付額)		600	600	500	500						
	(当初予算額)		(600)	(600)	(500)							
	うち臨時職員人件費											
	財源内訳	国・県支出金										
地方債												
その他												
一般財源		600	600	500	500							
個別評価	評価項目		説明									
	妥当性 (a~c)	a	市民協働の推進に当たり、主体的にまちづくりに取り組み、地域の中心的な存在として活動できる「まちづくりのリーダー」を育成するための本取組は妥当である。									
	有効性 (a~c)	a	卒業後は、それぞれの地域や様々な場で活躍が認められていることから、現在の取組は有効であると考えられるが、卒業生の意見等を踏まえ、カリキュラムの充実を図っていく必要がある。									
	効率性 (a~c)	a	効率的に運営は行っているが、第6期まで積み上げてきた実績を踏まえ、更なる充実を図るため、運営体制の見直しが必要である。									
総合評価(1次評価)	評価結果 (A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当						評価結果 (A~C)			
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等						総合評価(2次評価)				
	廃止・休止	事業の目的である「まちづくりのリーダー」育成は、市民協働を積極的に推進するに当たって重要な施策である。入学生確保のためにも、更に効果的な運営を図っていく必要がある。										
	規模縮小											
	統合・連携											
	民間活用											
	負担適正化											
	やり方改善											
現行どおり												
拡充												

2 款	総務費	1 項	総務管理費	12 目	地域振興費			
事業	事務事業名	射水まちづくり大学運営補助金				担当	市民生活部	
	067	予算事業名	(協働のまちづくり推進費)				課名	地域振興・文化課
						電話	5 1 - 6 6 2 2	
評価項目	評価の視点	内容 (該当は、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない (妥当性を a とする)					判定	
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。						
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。						
	受益者・費用負担	事業内容 (手段) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。						
有効性	政策体系との整合性	事業の成果 (意図) が、上位施策の目標達成に結びついている (貢献している) 。						
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。						
	成果の向上余地	事業内容 (手段) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。						
	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。						
効率性	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の業務プロセスの最適化等により正規職員に従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。						
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。						
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。						
評価結果	個別評価 (a ~ c)	妥当性	有効性	効率性	総合評価 (A ~ C)	評価結果		
		a 適合	a 適合	a 適合	A	現行どおり事業を進めることが適当		

性質	交付先区分	個人	類型区分	団体運営費補助	事業費補助	施設等整備補助		
		団体		政策的補助	格差是正補助	利子補給等		
	補助区分	定額	算定方法	運営補助金として50万円を交付				
	定率							
	その他							
交付状況	項目	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	特定財源	項目	
	補助金等交付件数	1 件	1 件	1 件	1 件		なし (市単独補助)	
	補助金等交付額	600 千円	600 千円	500 千円	500 千円		国補助 (%)	
	うち一般財源	600 千円	600 千円	500 千円	500 千円		県補助 (%)	
交付団体状況	項目	H25決算	H26決算	H27決算	H28予算	事務局体制	項目	
	交付先歳入決算額	600 千円	600 千円	500 千円			非該当・事務局なし	
	補助金の占める割合	100.0 %	100.0 %	100.0 %			担当課が主体	
	交付先歳出決算額	600 千円	600 千円	500 千円			交付団体が主体	
	次年度繰越額	0 千円	0 千円	0 千円			その他	
	歳出に占める割合	0.0 %	0.0 %	0.0 %			↳ ()	
事業目的	対象	射水まちづくり大学運営協議会					法人会員数	団体
	意図	射水まちづくり大学運営協議会の運営補助					個人会員数	人
事業内容	手段	・市と市内に所在する高等教育機関 (富山県立大学、近畿大学水産研究所富山実験場、富山福祉短期大学、富山高等専門学校、富山情報ビジネス専門学校、放送大学富山学習センター) の 7 者による官学協働で「射水まちづくり大学協議会」を組織し運営を行っている。 ・協議会において、地域の課題解決やまちづくりをけん引する「まちづくりのリーダー」を育成するためのカリキュラムを編成し、まちづくり一般コースとして講義を行う。 ・まちづくり一般コース卒業後は、まちづくり特別コースへと移行し、更なるスキルアップを図る。						
	補助金の受け手							

10	款	教育費	5	項	社会教育費	6	目	文化振興費			
事業	事務事業名	芸術文化協会補助金						担当	部名	市民生活部	
	676	予算事業名	(芸術文化振興費)						課名	地域振興・文化課	
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度			実施方法 (H27)	電話	5 1 - 6 6 2 2		
	総合計画	施策の大綱	第 1 部	豊かな心を育み誰もが輝くまち							
		政策(章)	第 2 章	みんなが学び豊かな心を育むまちづくり							
		施策(節)	第 2 節	芸術・文化の継承と創造							
	根拠法令等										
事業目的	対象	補助金等先	射水市芸術文化協会								
	意図	補助金等目的	本市芸術文化の振興発展と普及育成を推進する。								
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	指標名				
		人	1,196	1,156	1,376	1,200	芸能フェスティバル in いみず入場者数				
		人	2,682	2,414	2,336	2,300	会員数				
事業内容	手段	補助金等受取実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・協会の運営(総会の開催) ・芸能フェスティバル及び美術展の開催 ・華道、茶道、盆栽部などの部門別の文化創造活動の発表会、展示会の開催 ・若手の育成 								
		活動指標	補助金等交付件数	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	指標名		
			件	1	1	1	1	補助金交付件数			
備考	その他説明を要する事項	協会は、平成27年度に設立10周年を迎えた。									
事業コスト	項目(単位:千円)		H25決算	H26決算	H27決算	H28予算	事業コストに関する特記事項				
	直接事業費(補助金等交付額)		6,500	6,500	6,283	6,283	平成27年度から補助金を見直している。				
	(当初予算額)		(6,500)	(6,500)	(6,283)						
	うち臨時職員人件費										
	財源内訳	国・県支出金									
地方債											
その他一般財源		6,500	6,500	6,283	6,283						
個別評価	評価項目		説明								
	妥当性 (a~c)	a	芸術文化協会は多数の団体、個人会員で構成されており、その活動は芸術文化振興の中心的役割を担っている。								
	有効性 (a~c)	a	市内全域を対象に活動しており、会員の作品発表等を通して市民が芸術・文化に親しむ機会を提供している。								
	効率性 (a~c)	a	全市的な組織であり、各部門の活動は活発である。								
総合評価(1次評価)	評価結果 (A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当				評価結果 (A~C)				
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等					総合評価(2次評価)				
	廃止・休止	平成27年度から補助金の見直しを実施しており、今後とも効率的な運営体制で事業を推進するよう協会に働きかける。					評価委員会のコメント				
	規模縮小										
	統合・連携										
	民間活用										
	負担適正化										
	やり方改善										
現行どおり											
拡充											

平成 28 年度 (平成 27 年度分)

評価項目チェックリスト

補助金事業

10 款	教育費	5 項	社会教育費	6 目	文化振興費		
事業	事務事業名	芸術文化協会補助金				担当部名	市民生活部
676	予算事業名	(芸術文化振興費)				課名	地域振興・文化課
					電話	5 1 - 6 6 2 2	
評価項目	評価の視点	内容 (該当は、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない (妥当性を a とする)					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					
有効性	受益者・費用負担	事業内容 (手段) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					
	政策体系との整合性	事業の成果 (意図) が、上位施策の目標達成に結びついている (貢献している)。					
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					
	成果の向上余地	事業内容 (手段) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					
効率性	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					
	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の業務プロセスの最適化等により正規職員に従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					
評価結果	個別評価 (a ~ c)	妥当性	有効性	効率性	総合評価 (A ~ C)	評価結果	
		a 適合	a 適合	a 適合	A	現行どおり事業を進めることが適当	

平成 28 年度 (平成 27 年度分)

補助金調書

補助金事業

性質	交付先区分	個人	類型区分	団体運営費補助	事業費補助	施設等整備補助	
		団体		政策的補助	格差是正補助	利子補給等	
	補助区分	定額	算定方法	予算の範囲内で交付			
	定率						
	その他						
交付状況	項目	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	特定財源	項目
	補助金等交付件数	1 件	1 件	1 件	1 件		なし (市単独補助)
	補助金等交付額	6,500 千円	6,500 千円	6,283 千円	6,283 千円		国補助 (%)
	うち一般財源	6,500 千円	6,500 千円	6,283 千円	6,283 千円		県補助 (%)
	項目	H25決算	H26決算	H27決算	H28予算	事務局体制	項目
交付先歳入決算額	7,671 千円	7,724 千円	7,925 千円		非該当・事務局なし		
補助金の占める割合	84.7 %	84.2 %	79.3 %		担当課が主体		
交付先歳出決算額	7,210 千円	6,801 千円	7,340 千円		交付団体が主体		
次年度繰越額	461 千円	923 千円	585 千円		その他		
歳出に占める割合	6.4 %	13.6 %	8.0 %			↳ ()	
団体状況	団体構成員	会費負担あり		会費負担なし		法人会員数	98 団体
	会費負担	↳ (会費: 個人1,500円、団体は構成人数に応じた金額)					個人会員数
事業目的	対象	射水市芸術文化協会					
	意図	本市芸術文化の振興発展と普及育成を推進する。					
事業内容	手段	<ul style="list-style-type: none"> ・協会の運営 (総会の開催) ・芸能フェスティバル及び美術展の開催 ・華道、茶道、盆栽部などの部門別の文化創造活動の発表会、展示会の開催 ・若手の育成 					

10 款	教育費	5 項	社会教育費	8 目	芸術文化施設費						
事業	事務事業名	陶房「匠の里」管理運営費				担当	部名	市民生活部			
	693	予算事業名	(陶房「匠の里」管理運営費)				課名	地域振興・文化課			
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度		実施方法 (H27)	電話	5 1 - 6 6 2 2			
	総合計画	施策の大綱	第 1 部	豊かな心を育み誰もが輝くまち			指定管理 市直営				
		政策(章)	第 2 章	みんなが学び豊かな心を育むまちづくり							
		施策(節)	第 2 節	芸術・文化の継承と創造							
	根拠法令等	射水市陶房「匠の里」条例、射水市陶房「匠の里」条例施行規則									
事業目的	対象	施設の利用対象	全市民								
	意図	施設設置目的	伝統文化を継承し、手作り文化活動の振興及び有意義な余暇の活動を通して、心のふれあいと豊かな生活の創造を図る。								
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	指標名				
		人	15,091	13,840	14,513	15,000	施設利用者数				
事業内容	手段	施設が実施する主な活動	<ul style="list-style-type: none"> 施設及び設備の維持管理に関する業務 施設の利用の許可に関する業務 施設の利用料金(又は使用料)の徴収に関する業務 								
			活動指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	指標名		
		日	290	292	298	291	開館日数				
備考	その他説明を要する事項										
事業コスト	項目(単位:千円)		H25決算	H26決算	H27決算	H28予算	事業コストに関する特記事項				
	直接事業費		7,910	9,173	7,899	8,799					
	(当初予算額)	(7,971)	(9,179)	(7,899)							
	うち臨時職員人件費										
	財源内訳	国・県支出金									
	地方債										
	その他										
	一般財源	7,910	9,173	7,899	8,799						
個別評価	評価項目		説明								
	妥当性 (a~c)	a	気軽に陶芸を楽しめる体験型の施設であり、幅広い年齢層に利用されている。また、親子活動や地域活動での利用もあり、市民ニーズに適している。								
	有効性 (a~c)	a	初心者から上級者まで多様な陶芸コースがあり、安定的な利用者数を保っている。事業を継続することにより、地域交流や文化振興への貢献が見込まれる。								
	効率性 (a~c)	a	多くの方に陶芸文化を体験してもらえるよう内容に応じた利用料金を設定している。利用者への指導や作品の管理など、マンパワーが必要な業務については臨時職員(指導員助手)で対応している。								
総合評価(1次評価)	評価結果 (A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当				評価結果 (A~C)				
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等				総合評価(2次評価)	評価委員会のコメント				
	廃止・休止	陶芸文化の振興や地域活動への貢献を含めた施設管理業務は今後も必要と考え、現行どおりとする。									
	規模縮小										
	統合・連携										
	民間活用										
	負担適正化										
	やり方改善										
現行どおり											
拡充											

10 款	教育費	5 項	社会教育費	8 目	芸術文化施設費		
事業	事務事業名	陶房「匠の里」管理運営費				担当部署	市民生活部
	693 予算事業名	(陶房「匠の里」管理運営費)				課名	地域振興・文化課
評価項目	評価の視点	内容 (該当は、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない (妥当性を a とする)				電話	5 1 - 6 6 2 2
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					
	受益者・費用負担	事業内容 (手段) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					
有効性	政策体系との整合性	事業の成果 (意図) が、上位施策の目標達成に結びついている (貢献している) 。					
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					
	成果の向上余地	事業内容 (手段) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					
効率性	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					
	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の業務プロセスの最適化等により正規職員に従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					
実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。						
評価結果	個別評価 (a ~ c)	妥当性	有効性	効率性	総合評価 (A ~ C)	評価結果	
		a 適合	a 適合	a 適合	A	現行どおり事業を進めることが適当	

性質	交付先区分		類型区分					
	補助区分		算定方法					
交付状況	項目	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	特定財源	項目	
	補助金等交付件数							
	補助金等交付額							
交付団体状況	うち一般財源					事務局体制		
	項目	H25決算	H26決算	H27決算	H28予算			項目
	交付先歳入決算額							
	補助金の占める割合							
	交付先歳出決算額							
	次年度繰越額							
事業目的	対象施設利用対象						法人会員数	
	意図施設設置目的							個人会員数
事業内容	手段	施設が実施する活動						

10	款	教育費	5	項	社会教育費	8	目	芸術文化施設費		
事業	事務事業名	大島絵本館管理運営費						担当	部名	市民生活部
	697	予算事業名	(大島絵本館管理運営費)						課名	地域振興・文化課
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度			実施方法 (H27)	電話	5 1 - 6 6 2 2	
	総合計画	施策の大綱	第 1 部	豊かな心を育み誰もが輝くまち				指定管理 市直営		
		政策(章)	第 2 章	みんなが学び豊かな心を育むまちづくり						
	施策(節)	第 2 節	芸術・文化の継承と創造							
	根拠法令等	射水市大島絵本館条例、射水市大島絵本館条例施行規則								
事業目的	対象	施設の利用対象	全市民							
	意図	施設設置目的	絵本文化を中心として芸術文化の振興を図ることを目的とする。							
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	指標名			
		人	36,330	38,875	38,253	38,000	利用者数			
事業内容	手段	施設実施する活動	<ul style="list-style-type: none"> 施設及び設備の維持管理に関する業務 施設の使用の許可に関する業務 施設の使用に係る料金に関する業務 絵本文化を中心とした芸術文化の振興 							
			活動指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	指標名	
			日	292	293	295	294	開館日数		
備考	その他説明を要する事項									
事業コスト	項目(単位:千円)		H25決算	H26決算	H27決算	H28予算	事業コストに関する特記事項			
	直接事業費		74,777	93,492	81,806	79,218				
	(当初予算額)	(74,777)	(93,714)	(82,438)						
	うち臨時職員人件費									
	財源内訳	国・県支出金								
	地方債									
	その他									
	一般財源	74,777	93,492	81,806	79,218					
個別評価	評価項目		説明							
	妥当性 (a~c)	a	絵本の原画展示やイベントなどを行い多くの集客数があり、絵本文化振興に貢献している。また親子での来館者が多くを占め、家族のふれあいの場となっている。							
	有効性 (a~c)	a	県内唯一の絵本文化施設であり、独自の工夫で施設の運営を行っている。他の芸術文化施設にはない工夫を図ることで今後の成果が期待できる。							
	効率性 (a~c)	a	文化芸術の資質向上を図るための人員は適切に配置し管理運営を行っている。							
総合評価 (1次評価)	評価結果 (A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当				評価結果 (A~C)			
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等				総合評価 (2次評価)	評価委員会のコメント			
	廃止・休止	絵本文化の普及振興や市民の憩いの場となる施設管理業務は今後も必要と考え、現行どおりとする。								
	規模縮小									
	統合・連携									
	民間活用									
	負担適正化									
	やり方改善									
現行どおり										
拡充										

10 款	教育費	5 項	社会教育費	8 目	芸術文化施設費		
事業	事務事業名	大島絵本館管理運営費				担当部署	市民生活部
	697 予算事業名	(大島絵本館管理運営費)				課名	地域振興・文化課
						電話	5 1 - 6 6 2 2
評価項目	評価の視点	内容 (該当は、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない (妥当性を a とする)					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					
	受益者・費用負担	事業内容 (手段) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					
有効性	政策体系との整合性	事業の成果 (意図) が、上位施策の目標達成に結びついている (貢献している)。					
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					
	成果の向上余地	事業内容 (手段) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					
	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					
効率性	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の業務プロセスの最適化等により正規職員に従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					
評価結果	個別評価 (a ~ c)	妥当性	有効性	効率性	総合評価 (A ~ C)	評価結果	
		a 適合	a 適合	a 適合		A	現行どおり事業を進めることが適当

性質	交付先区分		類型区分					
	補助区分		算定方法					
交付状況	項目	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	特定財源	項目	
	補助金等交付件数							
	補助金等交付額 うち一般財源							
交付団体状況	項目	H25決算	H26決算	H27決算	H28予算	事務局体制	項目	
	交付先歳入決算額							
	補助金の占める割合							
	交付先歳出決算額							
	次年度繰越額							
	歳出に占める割合							
事業目的	対象	施設の利用対象					法人会員数	
	意図	施設の設置目的						個人会員数
事業内容	手段	施設が実施する活動						